## 総括研究報告書

課題番号:30 指-2

課 題 名:小児がん中央分子診断の自立化を目標とした体制整備に関する研究

清河信敬 国立成育医療研究センター 研究所小児血液・腫瘍研究部・部長

(研究成果の要約) 先行研究を通じて開発・構築してきたシステムを運用し、国内におけるすべての小児がん患児を対象とする症例登録・中央診断を実施した。固形腫瘍では 1,111 件の病理中央診断および遺伝子診断を、血液腫瘍では 942 例の細胞マーカー中央診断を実施し、検体送付が国内発症のそれぞれ約 8 割以上および 9 割以上をカバーする状況になっている。先行研究と合わせ、過去 6 年間の国内発症例のほとんどの診断情報を収集した。収集した診断情報と余剰試料の解析により独自の解析や共同研究を推進した。血液腫瘍については、2018 年 9 月から院内の検査を保険診療として実施する体制を整備、小児血液・腫瘍研究部を成育衛生検査センターとして 2019 年 3 月 27 日付けで衛生検査所登録し、センター外部の施設から臨床検査を受託する体制を整えた。有料化に向けた日本小児がん研究グループ(JCCG)血液腫瘍分科会をはじめとする関連各所との協議を完了し、JCCG 参加施設に対して有料化に関わる契約の手続きを開始して、2020 年 4 月からの中央診断有料化を目指している。固形腫瘍については、財源確保と一部の中央診断の有料化に向けて、小児がん拠点病院/中央機関事業、日本病理学会コンサルテーションシステム、JCCG 固形腫瘍分科会との連携を模索し、それぞれ協議に着手した。

#### 1. 研究目的

小児がんは成育医療の重要な対象疾患の一つであるが、以下の理由から、国内で統一されたオールジャパンのエキスパートによる中央診断を実施することが必要不可欠であるとともに、次世代の小児がん診断を実施するである。①主ながの専門家育成の面でも重要である。②症例数型に対する標準的治療は国内で統一されて実施されている。②症例数が少ない。③診断に重要な遺伝子・分子診断に動きない。③診断に重要な遺伝子・分子診断にあるとは不可能である。

当研究班は、成育医療研究開発費 26-20 等において、国内における小児固形腫瘍の 病理・遺伝子診断や小児血液腫瘍の細胞マ ーカー・遺伝子診断等の標準化/均てん化に 関する開発研究を進め、国内発症のほぼ全 ての小児がん患者に対して、体系的かつ系 統的に中央診断を行うシステムを構築し、 これを実際に運用して国内統一の小児がん の中央診断を実施している。具体的に、固 形腫瘍の中央病理・分子診断として 983 例

(2017年)が、血液腫瘍の細胞マーカー・ 遺伝子診断として 922 例 (2016 年) が、こ の中央診断を受けている。その結果、病型 ごとに最適な臨床試験の選択に必要な、迅 速で正確な診断が可能となったことに加 え、個々の患児に対する病態に即した新規 病理学的リスク分類、治療反応性や予後を 的確に予測可能な治療層別化法の確立に寄 与し、小児がんの治療成績の著しい向上に も大きく貢献している。しかし、今後、中 央診断を研究として継続していくことは不 可能であり、安定的に継続するためには、 さらに体制を整備し、各診療施設から検査 費用を徴収することで中央診断に必要な経 費を獲得可能なシステムを構築することが 不可避ある。

そこで、本研究では、中央診断が、検査 費用を徴収するに資する臨床検査として実施することが可能になるように、国際標準 化に準拠した検査体制を整備するととも に、全国の診療施設から臨床検体を受領す るための搬送システムや、保険診療や先進 医療による検査、研究検査、いずれについ ても費用を徴収可能な病院間の契約も含め て整備する。3年間の研究期間内に、血液腫 瘍については完全な自立化を、固形腫瘍については自立化が見通せる体制を整備することを目指す。

# 2. 研究組織

研究者 清河信敬 義岡孝子 出口隆生 大木健太郎

## 所属施設

国立成育医療研究センター 国立成育医療研究センター 国立成育医療研究センター 国立成育医療研究センター 国立成育医療研究センター 国立成育医療研究センター 国立成育医療研究センター

#### 3. 研究成果

大喜多肇

瀧本哲也

松本公一

血液腫瘍の細胞マーカー中央診断に関し ては、成育医療研究センターが国内で唯一 の中央診断施設として国内発症の全症例を 対象とする解析を担当しており、血液腫瘍 疑いの新規症例として 2018 年の年間 901 例 に対して、2019年は1月から12月31日の 集計で新規症例 942 例の診断を行った。血 液腫瘍の年間の新規発症数が約 1,000 例と 推定されていることから、国内発症のほと んどの症例の解析を成育医療研究センター で実施する体制が整っており、血液腫瘍の 診療に大きく貢献している。内訳は、急性 リンパ芽球性白血病 (ALL) 481 例で、前駆 B細胞性 (BCP-) ALL 311 例、Pre-B ALL 118 例、T 細胞性 52 例が含まれていた。急性骨 髄性白血病(AML)が163例、分類不能型(AUL) が3例、混合形質型白血病(MPAL)が8例 で、このうち BCP+骨髄性 (M) 4 例、T+ M 3 例、BCP+T1例が含まれていた。骨髄増殖性 疾患(MDS)10 例、慢性骨髄性白血病(CML) 10 例、若年性骨髄単球性白血病 (JMML) が疑 われた8例、一過性骨髄異常増殖症(TAM)27 例、silent TAM 2 例の細胞マーカー解析を 行った。上記以外に白血病の疑いで検体が 送付されたものの、解析の結果非腫瘍性と 判断された症例が 61 例、検体不良で診断不 能であった症例が15例であった。リンパ腫 は 66 例で、非ホジキンリンパ腫 (NHL) は、 異型大細胞性リンパ腫(ALCL)5例、T細胞 性リンパ芽球性リンパ腫(T-LBL)15例、抹 消T細胞性リンパ腫(PTCL)3例、B細胞性 リンパ芽球性リンパ腫(B-LBL)は9例(Pre-B 型 1 例) 、成熟 B-リンパ腫 (B-NHL) 34 例

で、免疫グロブリンは $\mu/\kappa$  17 例、 $\mu/\lambda$  10 例、 $\gamma/\lambda$  1 例、 $\alpha/\lambda$  1 例、 $-\kappa$  1 例、 $-\kappa$  1 例、 $-\kappa$  1 例、 $-\kappa$  3 例、検出不能 1 例、であった。その他、リンパ腫の疑いで検体が送付されたものの、解析の結果反応性のリンパ球増多と判断された症例が 61 例(このうち、病理診断の結果、ホジキンリンパ腫 10 例、ALCL2 例が含まれていた)、検体不良で診断不能であった症例が 10 例、固形腫瘍が 12 例であった。

一方、再発例として、白血病では、BCP-ALL 35 例、Pre-B ALL 8 例、T 細胞性 5 例、AML 34 例、MDS 1 例、MPAL 8 例(BCP+M と BCP+T 各 1 例)の細胞マーカー解析を行った。また、再発 NHL 症例は、B-NHL 3 例、T-LBL 8 例、合計 11 例であった。本研究に関連し、微小残存病変(MRD)あるいは治療判定のため、全体で 261 例の細胞マーカー解析を行った。また、本年から開始された ALL の臨床研究 ALL-18 では、先行研究で同定して検査体制を確立した ZNF384-融合遺伝子や MEF2D-融合遺伝子等の ALL の新規遺伝子異常について、4 月以降に登録された 278 例の中央診断を実施した。

先行した成育医療研究開発費 26-20 と合わせて、過去 6 年間の国内発症例の大部分の診断情報を収集し、そのデータベース化および国内における血液腫瘍の発症の実態の解析を進めている。このデータは、今後集積される臨床情報と統合的に解析することにより、将来の各血液腫瘍疾患の治療研究立案に有用な情報となることが期待される。

2018年12月の改正医療法の施行に伴い、診療に用いる検体検査は全て臨床検査として厳密な精度管理や検査受託体制の整備が求められることになり、これを実施できるのは基準を満たした病院等の検査部と衛生検査所に限定されることが明確に規定された。これを受け、院内からの検体についは、2018年9月から院内検査として造血器腫瘍細胞抗原検査、T細胞・B細胞百分率検査、CD34陽性細胞数定量検査を保険診療で実施する体制を整備し、2018年は78件、2019年は270件の検体を検査した。また、研究所小児血液・腫瘍研究部内の一画を衛生検査所ととを輸出し、管轄である世田谷保健所に登録申請

して、2019年3月28日付で承認を受けた。これによって、4月1日より、血液腫瘍の細胞マーカー中央診断とALLの新規融合遺伝子解析を衛生検査所の検査として実施している。さらに、2020年4月からは、これらの中央診断を有料の受託検査として検査として検査を目指し、国内の小児・個種瘍診療施設の統一組織である日本小児がん研究会(JCCG)血液腫瘍分科会参加・受託検査契約に関する手続きを開始している。各施設との契約が完了し、中央診断の受託検査化が実現、安定すれば、中央診断に関わる経費を自力で確保し、国内の血液腫瘍の診療に継続的に貢献することが可能となる。

これまでに集積した余剰試料を小児がんバイオリソースとして活用し、自主研究及び国内外の研究施設との共同研究により、様々な小児白血病の分子解析を実施し、2019年には10月末の段階で13編のIF付英文論文を発表した。

固形腫瘍の病理中央診断では、2019 年 1 月~12 月において、1,111 例の中央診断を 行った。その内訳は、リンパ腫 194 例、脳 腫瘍 326 例、神経芽腫 145 例、横紋筋肉腫 71 例、腎腫瘍 42 例、肝腫瘍 65 例、Ewing 肉腫 25 例、胚細胞腫瘍 65 例、その他 178 例であった。また、上記の固形腫瘍に対し、 診断に必要な検査として、FISH 333 件、 RT-PCR 195 件を実施した。これらの診断を 行う費用の自立化のために、診療報酬掲載 についてはハードルが高いため、小児がん 拠点病院・中央機関として来年度の事業費 を申請できるように準備を行っている。引 き続き、日本病理学会希少がん対策とも協力し、エキスパート診断料として診療報酬掲載ができないか、また、FISHやRT-PCRの検索項目の増加を検討してもらえないか、意見を出していく予定である。今年度、当センターががんゲノム医療拠点病院に指定されたことを受け、ゲノム検査と中央病理診断の連携を視野に入れ、体制整備を行う予定である。

### 4. 研究内容の倫理面への配慮

本研究では、多数の小児がん臨床検体を 用いた中央診断や分子解析を実施している ため、検査および研究内容についての患者 あるいは代諾者への説明を行なって同意取 得し、個人情報の保護に細心の注意を払い、 検体を提供することによる不利益・危険性 を排除するための最大限の努力を行なっ た。患者から提供されるすべての検体なら びに臨床情報については、「ヒトゲノム・ 遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「臨 床研究に関する倫理指針」「疫学研究に関 する倫理指針」を遵守した。全ての研究は、 成育および関係施設で、外部委員を含めた 倫理審査委員会において、その科学性なら びに倫理性についての審査を受け、同委員 会の承認ならびに実施機関の長の許可を得 て実施した。成育においては、受付番号 142 「東京小児がん研究会(TCCSG)における白 血病細胞マーカー中央診断システムおよび 検体保存システムの確立」、他、本件にか かわる申請として23件について倫理承認済 みである。